

郡山市随意契約の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づく随意契約を行うので、郡山市契約規則第39条の2の規定により公表します。

令和6年3月7日

1 契約の名称及び概要

(1) 契約の名称 放置自転車等撤去・保管・返還業務委託

(2) 契約の概要

ア 業務内容

郡山駅周辺の自転車等放置禁止区域及び規制区域からの自転車等の撤去、保管及び所有者等への返還業務一式

※ 詳細（仕様書等）については、下記担当部局まで問い合わせください。

イ 履行期間

令和6年4月1日 から 令和7年3月31日 まで

2 契約相手方の選定基準

(1) 高齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第37条第1項に規定するシルバー人材センターまたはこれに準ずる者として市長の認定を受けた者。

(2) 郡山市内に拠点を有する者。

3 契約相手方の決定方法

別紙の「様式③ 見積参加申込書」を期限内に提出した者のうち、上記2の選定基準に該当する者から見積書を徴取し、見積金額が予定価格内で最低の者と契約を締結する。

4 見積参加のための事前申請について

提出期限までに、「様式③ 見積参加申込書」を担当部局まで提出する。

申請書提出期限：令和6年3月19日 午後5時まで ※ 期限厳守

「様式③ 見積参加申込書」は郡山市ウェブサイトからダウンロードしてください。

5 担当部局名

郡山市 都市構想部 総合交通政策課 駐車マネジメント係

TEL：024-924-3721